

競争参加停止措置及び取引停止措置の概要

- 1-1 競争参加停止措置業者名
所在地及び競争参加停止措置期間

別紙のとおり
- 1-2 取引停止措置業者名
所在地及び取引停止措置期間

別紙のとおり
- 2 競争参加停止措置及び取引停止措置の範囲

首都高速道路株式会社所掌区域内
- 3 事実概要

(1)多野産業株式会社の代表取締役は、群馬県藤岡市が発注した市立平井小学校体育館の大規模改修工事の一般競争入札で、非公開の最低制限価格を藤岡市副市長から入手したとして、令和7年5月13日、群馬県警に官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。

(2)関東建設工業株式会社の営業部長らは、群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事において、一般競争入札の条件が自分たちに有利になるように入札公告案を修正させたとして、令和7年7月9日、さいたま地検に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。

(3)株式会社グンエイの専務取締役らは、群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事において、一般競争入札の条件が自分たちに有利になるように入札公告案を修正させたとして、令和7年7月9日、さいたま地検に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。
- 4 競争参加停止措置及び取引停止措置理由

「競争参加停止措置準則」(平成17年準則第22号)

(2):別表第2(贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)第7号ロ

(1)及び(3):別表第2(贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)第9号

〈競争参加停止措置準則別表第2〉

措置要件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 7 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に關し、一般役員等又は使用人(使用人においてはイに掲げる場合に限る。)が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第11号に掲げる場合を除く。) イ 東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県の区域内の他の公共機関の職員 ロ 東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県の区域外の他の公共機関の職員	逮捕又は公訴を知った日から 2か月以上12か月以内 1か月以上12か月以内
(競売入札妨害又は談合) 9 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に關し、代表役員等が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第11号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から3か月以上12か月以内

1-1

別紙

業者名	所在地	競争参加停止措置期間
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	2025年8月18日～2025年9月17日(1か月)

1-2

業者名	所在地	取引停止措置期間
多野産業株式会社	群馬県藤岡市藤岡1858-1	2025年8月18日～2025年11月17日(3か月)
株式会社グンエイ	群馬県太田市飯田町812	2025年8月18日～2025年11月17日(3か月)